

□令和 8 年度施設等利用給付認定現況届に係る手続きについて□

昨年度より私立幼稚園・認可外保育施設等に在園されているお子様のうち、施設等利用給付認定の 2 号及び 3 号認定（新 2 及び新 3 号認定）の方について、令和 8 年度の現況確認のため、下記のとおり必要書類をご提出ください。

なお、保育の必要な事由が確認できない場合や、期限までに必要書類の提出がない場合は、令和 8 年 4 月からの施設等利用費の給付が対象外となりますので、ご注意ください。

1. 必要書類

- ① 市川市施設等利用給付認定現況届（お子様 1 人につき 1 部）
- ② 保育の必要性を確認するための書類（保護者 1 人につき 1 部）
（※就労証明書については令和 8 年 1 月 1 日以降に証明されたものが必要となります。）
（必要な書類の詳細については裏面参照）

2. 提出期限

令和 8 年 6 月 30 日（火）※厳守

3. 提出方法

- ・ 必要書類(上記①②)を、在園の私立幼稚園・認可外保育施設等に提出してください。
- ・ 兄弟姉妹で別々の私立幼稚園・認可外保育施設等に在園している場合は、保育の必要性を確認する書類は、原本を下のお子様に、コピーを上のお子様に添付してください。
- ・ 今回必要な「保育の必要性を確認する書類」をすでに市川市に提出済である場合(※)、現況届の該当する欄に記載の上、提出を省略することも可能です。
(※ただし、令和 8 年 1 月 1 日以降に証明されたものに限る)

注 意

令和 8 年度のお子様の施設等利用給付認定現況確認にかかる大切な書類です。書類の提出がない場合、現況確認ができないものとみなし、当該認定を令和 8 年 3 月 31 日をもって取り消します。その場合、令和 8 年度の施設等利用費の給付は対象外となり、請求書をご提出いただいてもお支払することはできませんので、ご注意ください。

また、保育の必要な事由の変更申請をしていなかった、もしくは事由がなくなっていたが施設等利用給付を受けていた場合は、返還の対象となります。

□保育の必要性を確認するための書類□

《対象者》◆父 ◆母 ◆同居の内縁の妻・夫

保護者それぞれについて、当てはまる【事由】の【必要書類】をご提出ください。

事由	必要書類
就労 (月実働 64 時間以上)	<p>●就労証明書(市指定の様式)※令和8年1月1日以降に証明されたもの。 ※就労実態が確認できない場合、要件を満たさないと判断することがあります。 ※複数箇所就労している場合は、直近1か月分のシフト表(原則、会社規定のもの)又は勤怠表の提出が必要となります。その他、就労状況により下線部の書類の提出を求めています。</p> <p>— 自営業の方は以下の書類も必要です。—</p> <p>●令和7年度収入分の確定申告書 第1表・第2表のコピー ※収入金額(千葉県最低賃金×就労要件 64 時間/月×12 ヶ月の額が目安です。)等により就労実態が確認できない場合、要件を満たさないと判断することがあります。</p>
妊娠・出産	●母子健康手帳のコピー(表紙及び分娩予定日記載のページ)
保護者の疾病・障がい	●診断書(市指定の様式)または障害者手帳(療育手帳を含む)のコピー(注1)
介護・看護 同居又は長期入院等をしている親族の介護、看護(月 64 時間以上)	<p>●介護・看護・付添い状況申告書(市指定の様式)※令和8年1月1日以降に証明されたもの。</p> <p>●被介護者の診断書(市指定の様式)※令和8年1月1日以降に証明されたもの。(注1)、介護保険証、障害者手帳(療育手帳を含む)のコピー又は付添い状況証明書(小学生以下)(市指定の様式)</p>
災害復旧	●罹災証明書等
求職活動	●求職活動申告書(市指定の様式)
就学(月 64 時間以上)	<p>●在学証明書、時間割表(原則、学校作成のもの。)</p> <p>※令和8年4月1日以降に証明されたもの。</p>
虐待やDVのおそれ	●関係機関からの証明書
育児休業 ※上の子を保育施設等に預け、下の子の育児休業を取得されている場合。	<p>●就労証明書(市指定の様式)</p> <p>※必ず育児休業取得期間が記入されている必要があります。</p>

(注1)診断書は医師による証明が必要です。(整骨院等は不可)

診断書の内容によっては、保育の必要性を確認する書類として認められない場合があります。

申込時の状況	提出書類
ひとり親世帯 両親不存在	世帯状況申立書(市指定の様式) 戸籍全部事項証明(離婚の場合は離婚後のもの、離婚成立日と親権者が記載されているもの) (コピー可)
ひとり親世帯(予定)	世帯状況申立書(市指定の様式) 離婚調停のわかるもの(裁判所からの呼出し状等、コピー可)
保護者やお子さん、同居家族で 外国籍の方	特別永住者証明書または在留カードのコピー(表裏) 資格外活動許可証のコピー



上記のうち、市指定様式のもの左記 QR コードからダウンロードできます。(無償化にかかる申請書類一覧をご覧ください。)

【問い合わせ】

市川市 こども施設入園課

☎ 047-704-0255